

令和7年度第2回木津川市いじめ防止等対策委員会 会議録

○日 時：令和7年8月25日（月）14時00分から15時05分まで

○場 所：木津川市役所 全員協議会室

○出席者：榊原禎宏委員長、中井裕子副委員長、村田和弘委員、竹本康宏委員、
前田健一郎委員、木村康宏委員、塩見優典委員、松本沙織委員、
塚原裕美子委員

教育委員会：竹本教育長、平井教育部長、山口教育部理事、
雑賀教育部理事、
東村学校教育課長、湯浅指導主事、加藤指導主事、
福田学校教育課長補佐、広瀬学校教育係主任

1 開会

2 教育長あいさつ 竹本教育長より

平成25年9月にいじめ防止対策推進法が施行されたことを受け、いじめ等の生徒指導上の諸問題に、専門的な知見や学校現場のご意見を踏まえた実効性のある学校支援組織として、本委員会を発足させた。

本市が行ういじめ調査では、児童生徒に寄り添い、積極的ないじめ認知と早期発見・対応に努めている。それに伴い、教員間の情報交換、学校の「いじめ対策会議」の組織化、スクールカウンセラーの配置など危機管理体制も構築している。

本日、委員の皆様には、本市のいじめ調査から見える児童生徒の状況についてご議論いただく。議論の内容が本市のいじめ対策の柱となり、一層のいじめ対策が推進できるよう、活発な議論をいただきたい。

3 議事

これより先、榊原委員長の議事進行となる。

(1) 議事録署名委員の指名

委員長が署名委員の指名を行った。

(2) 市内小中学校のいじめアンケート、いじめ調査について

事務局より資料「令和7年度第1回木津川市いじめ調査結果」により説明した。

質疑応答

委員長 資料6ページの「いやな思い発生率比」で、実線の「誰かに相談した」、破線の「（いやな思いが）続いている」は、太線の「いやな思いをした」児童生徒の割合を100とした場合の比率である。そのため、前の2つは、「いやな思いをした」と同じグラフ上に入れるのは、見る側の混乱を招きかねない。

委員 資料5ページの「いやな思いをした児童数」で、小学校6年生の発生率が8.3%、「いやな思いをした生徒数」で、中学校1年生の発生率が2.7%である。中学校に進学した後に急激に発生率が減少している要因について、何か事務局の考察はあるか。

事務局 小学校と中学校における集団の変化が要因かと考えている。

委員 小学校の児童同士の関係を考慮し、中学校で新たなクラス分けを行ったという要因が大きいと考えている。

委員長 昨年度の調査の同項目のデータでは、小学校6年生で7.1%、中学校1年生で6.6%だった。ちなみに、中学校2年生で2.1%、中学校3年生で1.3%、小学校5年生で11.1%だった。学年が上がると発生率が低くなる傾向は同様と言える。

事務局 資料3ページの小学校の集計表で、設問2の⑥「無理やりお金をくれと言われた。」設問2の⑧「お金を盗まれたり、隠されたりした。」で被害者が出ている。幸いにも中学校ではゼロ人だが、小学校では⑥が15人、⑧が10人で、懸念するところである。

委員長 友人同士で100円ショップに行ったところ、文房具を買ってほしいとねだられたケースがあったと聞いている。この件については、保護者にも連絡済みである。

事務局 直接的なお金の要求やゆすりではなく、商品を買ってほしいとねだられたという内容で理解した。その他のケースも似たような内容か。

委員 ジュースをたかられたというケースもある。しつこく要求された児童もいたと聞いているが、その後返金はされたようである。

委員長 小学校に勤務しているが、直接的なお金の要求はまず耳にしない。店に行った際にお金を持っている児童が代わりに出すなどといったケースは、実感として増えている。

副委員長 問題は、金銭問題で嫌な思いをした児童がいる事実である。お金の貸し借り自体はこの実数よりもさらに多いと思われるし、中学校で⑥と⑧がゼロ人というのも疑わしいが、金銭の貸し借りの善悪は別として、貸し借りが対等な関係で行われたか否かという点が重要ではないか。

委員 設問5を「誰かに話したり相談したりしましたか。」と言葉を変更したことで、その件数が増えたことは良かった。子どもたちは嫌なことがあった場合、何らかの形で誰かに話しているということがわかったため。

委員長 いじめアンケートの後、教育相談などにおける子どもたちの反応はどうか。また、保護者の反応もあれば教えてほしい。

委員 アンケートの回答が終わったら、1週間後に昼休み等の空き時間を使って、児童生徒一人一人に別室で聞き取りを行う。内容については他のクラスの担任にも共有し、指導を行う。その後、生徒指導主任や管理職も交えて、必要に応じて学年単位での対応を行うこともある。

委員 いじめのケースには3種類ある。1つ目は相手が嫌と感じるだろうとわかってしたいじめ、2つ目は嫌と感じることがわからずにしたが、指導の中で相手の気持ちがわかるいじめである。この2つは比較的指導しやすい。しかし、指導上最も時間を要す3つ目は、嫌だとわからずに行い、指導を経てもなお本人も保護者も何が問題か理解できないケースである。本人の発達上の課題が絡む場合もあるが、どの学校もこの3つ目の対応に苦慮している。

委員長 子どもが「自分が悪いと納得できない、得心できない」背景には何があるのか。

委員 例だが、好意を持っている生徒をしょっちゅう見ている生徒がいるとする。相手の生徒は嫌だと感じたのでいじめが成立するが、見ている生徒はいじめているつもりはないので、自分の行動の何が悪いのか理解できないといった場合がある。年齢が低いほどこのようなケースは多発していると考えられる。本人の発達が追いついた時点で理解してやめることもできるが、言って聞かせることは困難を伴う。

委員長 子ども同士の関係のどこに遡るかでいじめのとらえ方に違いがあるのではな

- いか。問題になったいじめが発生した以前に、いじめをした子がいじめを受けた子に冷たくされた、悪口を言われたなどの過去があって、気持ちが収まらない子どもが時を経て仕返しをするといった場合などである。
- 委員 セクシャルハラスメントと同様、相手がどう感じるかが重要と感じる。ひやかし、からかい、悪口、おどし文句が発生件数でも最多だが、言った方は自分が同じようなことをされても平気だから相手にも言うてしまう、相手の気持ちがわからない面があるのではないか。また、叩く、蹴るといった行動では、刑事事件として告訴に発展したケースに遭遇したこともある。親が納得せずにそのように発展するのだが、学校現場では実際にはどうか。
- 委員 親が納得しない場合はある。いじめを受けたとする子どもに詳細を聞き取らなくてはならないのだが、そのような場合には親が前面に出てくることで、子どもへの聞き取りがしにくくなってしまふ。加害者と被害者それぞれの言い分があり、大人同士は一步も引かない。
- 委員 そのような事態に陥らないために、早期発見・早期対応・早期解決を丁寧に心がけているが、かけ違えたボタンの対応を担当が行うことで怒りの矛先が異なる方向に向く場合もままある。
- 委員 親同士の揉め事は、学校に見えない範囲まで広がっていることが多い。周囲も巻き込んで発展していき解決が見えなくなる。
- 委員長 子どもが学校で生活する意味としては、勉強ももちろんだが、様々な人と出会い、大人になる準備をするという側面もある。本当に深刻な事態というのは稀で、大方のことはいい経験になるのではと考えるが。
- 委員 子どもが第一なのか親自身のプライドが大切なのかと疑問を持つような親もいる。
- 委員 資料8ページの設問7「困っていること相談したいこと」の自由記述の中で、小学校でも中学校でも「体を触られる(た)。」という内容がある。小学校では6学年あるので身体的な成長に差があるが、中学校では大人に近いと言って差し支えないと思われる。そのため記述のような内容は性加害的な面もあるのではないかと危惧している。
- 事務局 小学校では、女兒が女兒にまわりつく過剰なスキンシップがあり、相手が嫌がったケースである。中学校では、友人で遊んでいたところ、いたずらがエスカレートしたケースである。
- 委員 異性、同性という枠を超えて気にかかる内容だった。
- 委員長 委員の方々の貴重な視点について感謝申し上げます。

榊原委員長の議事進行が終了する。

4 その他

第3回委員会は令和8年2月頃に開催を予定している。

以上。